



四 気 折 々

川越町立川越中学校
学校だより 第2号
令和5年4月10日
・登校時は時間にゆとりを
・大切な命を守るヘルメット

四気=川越中学校訓「やる気 ほん気 こん気 げん気」
学校教育目標『自立した生徒の育成 -自律・調和・創造-』のもと
・自分を大切にすること ・他者を大切にすること ・粘り強くやりきる
・人を大切にすること ・安全で安心できること ・地域や保護者とともにあること
生徒学校 づくりを目指します

～川中生の「命を守る」安心・安全な登校ができるために～

登校時には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。

心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『命を守る』行動につながります！

◆8時20分には予鈴がなります。

◆8時30分のチャイムと同時に「落ち着いた状態」で、『朝の読書』をはじめます。

【「ゆとり」と「余裕」を持った登校と、規則正しい生活の中で「時間を守る」ことを大切に】
8時30分のチャイムが鳴った時点で、カバンをロッカーにしまい、服装を正して着席をしていなければ、「遅刻」となります。

※ 登校後は、教科書等の整理や朝の読書の準備を行い、心もからだも落ち着いた状態で8時30分をみんなで迎えましょう！

本日から給食も始まり令和5年度の川越中学校の生活が本格的にスタートします。昨年度3学期の大変寒さが厳しい頃、8時20分のチャイム（予鈴）から8時25分頃の間に駆け込んでくる生徒が増えていたのを覚えています。「遅刻」については8時30分のチャイム（本鈴）が鳴った時点でカバンをロッカーにしまい、服装を正して着席していなければ「遅刻」扱いとなります。だからこそ、登校時において、心と時間に「ゆとり」と「余裕」のない人は、ギリギリの時間となって、8時30分に間に合うように教室に駆け込んでくるようなことが起こってしまうのでしょうか。



川越中学校では、8時30分のチャイム（本鈴）と同時に、「落ち着いた状態」で『朝の読書』をはじめます。ギリギリで教室に息を切らせて駆け込んで、すぐに落ち着いて朝の読書ができるのでしょうか。たしかに・・・8時30分のチャイムが鳴った時点で教室に駆け込んで、カバンをロッカーにしまい着席ができていれば遅刻にはなりません。しかし、この行動が本来の『正しい行動』と言えるのでしょうか。8時30分からの朝の読書に心もからだも落ち着いた状態で取り組めるのでしょうか。

このような行動にスポットがあたってしまいがちですが、一番大切な本質はここではないと思います。**一番大切にしたい本質は、川中生のみなさんが「命を守る」安心・安全な登下校ができることです。**そして、**中学校での学びとして身に着けてほしいことのひとつに、「規則正しい生活」があります。その中には、「時間を守ること」という大切な要素が含まれています。**



新学期のスタートだからこそ、心と時間にゆとりも余裕もなく、猛スピードで自転車で登校をし、急いで学校に駆け込み、ダッシュで教室に駆け込む姿は、交通事故に巻き込まれる可能性が限りなく高くなります。本当に心配です。

登校時には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。
心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『命を守る』行動につながります！そして、「命を大切にすること」=「時間を大切にすること」にもつながると思います。

【保護者の皆さまへ】 新学期がはじまり、心配なことがあります。全校生徒の「自転車通学」です。安心安全な自転車通学ができるために、「自転車点検」を先週に終了しました。次は、安心安全な「自転車運転」です。

1年生のみなさんを見ていると、カバンを背負っての自転車運転を見ていると、まだまだバランスがとれないような場面も見受けられます。とにかく、朝の時間に『心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」をもっての登校』をさせてほしいと思います。中学校からは、お子さまの登校状況において、8時30分に間に合わない遅刻やギリギリでの登校状況が増えたりするなど、日常生活に変化が出るようであれば、各クラス担任から電話等で報告させていただきます。中学校と家庭で協力しあい、お子さまの安全・安心な登校、自転車通学を見守っていきたいと思います。

～ 大切な命を守るヘルメット ～

ヘルメットをかぶっていなければ、命にも関わる大きな事故につながったと思える自転車と自動車の接触事故が、過去の川中生の登下校時に発生しています。ヘルメットを着用していなかったらと考えると、もっと大変な大きなケガ、場合によっては大切な命にもかかわることになっていたかもしれません。

【大きな自転車事故案として】

- ① 2014年2月、国道1号線サイクルベースあさひと、ドラッグスギヤマ川越店の共同駐車場から出てくる自動車と国道1号線歩道での接触事故。歩道を並走していた生徒2名は、転倒し国道1号線内に自転車ごと身体を打ち付けました。幸いなことに、国道1号線を自動車が走行していなかったこと、そして、ヘルメットを2名とも着用していたことによって、大切な命にかかわる事故にはつながらなかった。
- ② 2014年2月、豊田一色353-3（現あさひ川越眼科前の信号のない交差点）にて、自転車に乗って下校途中の1名の生徒が、「一旦停止」をしてから横断歩道を横断すべきところを、一旦停止をせずに直進したところ、川越幼稚園方向から走行してきた自動車と接触。接触した反動で生徒は自動車のボンネットにからだごと乗り上げて、その衝撃で飛ばされて、本人は、からだを打ち付けるように現場に倒れました。その反動によって、自動車のボンネットが大きくへこむほどの接触事故でしたが、生徒がヘルメットを着用していたこと、自動車がスピードを落としていたことによって命にかかわる事故にはならなかった。

令和5年度4月1日（土）から、「改正道路交通法が施行」され、「すべての自転車利用者のヘルメット着用が義務化」されました。ただし、今回の法改正は罰則規定のない“努力義務”のため、実際、社会の中においてどこまでヘルメットの着用が浸透するかは不透明でもあります。警視庁のデータによると自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率（死傷者のうち死者の占める割合）は、ヘルメット着用よりも非着用時が約2,6倍も高く、死者の約6割が『頭部に致命傷を負っている』。このような背景からも、近い将来は自転車も罰則規定のある完全義務化になってくるのではないのでしょうか。川越中学校は、自転車通学を認める条件として『ヘルメットの着用』は完全に義務化しています。ヘルメット着用は当然ですが、**自転車通学を認める1番の決まりごとは、『交通ルールや交通マナーを守り、川越中学校での約束事を守り、安心・安全な自転車運転ができる生徒』**となっています。

自転車は自動車の仲間である『軽車両』です。交通ルールやマナーをきちんと守り、自らの命を守るためにヘルメットを必ず着用をして、安心して安全な自転車運転を心がけましょう！

十分に注意してほしい・・・

【川越中学校校区で過去に自転車事故が発生した場所、歩行者や自動車に迷惑となった場所】

	<p>【 高松地区 】 国道1号線朝明川を越えて、南下する歩道から左へ下る坂道。 (先週4月7日(金)に自転車で下校中の生徒がスピードを出して雨で滑って転倒)坂道を上る自動車有。</p>		<p>【 豊田地区 】 川越南小学校近くの朝明川堤防沿いの道路を下る坂道。下校時には、坂道を並走で下ったり、スピードを出して下ることがあり、自動車や歩行者と接触しそうになった。坂道の下の方交差点は危険。</p>
	<p>【 豊田一色地区 】 上記に記載した、過去にも自転車と自動車の接触事故が多い場所。あさひ川越眼科前の交差点。川中生の通学路には必ず一旦停止線がある。朝夕は国道へ抜ける自動車多。</p>		<p>【 南福崎地区 】 川越町役場南側の国道1号線に抜ける南福崎地区公園前の道路。登校中に川中生が自転車で並走をして、歩行者や自動車に迷惑をかけることがあった。朝は国道へ抜ける自動車が多い。</p>
	<p>【 南福崎地区 】 南福崎公民館近くの新明神社付近の狭い道幅の交差点が何本もあり、神社から朝明川堤防方面へ向かう自動車が非常に多い場所。過去にも自転車事故が発生した場所。</p>		<p>【 川越北小学校前 】 ご存じのように北小前の国道1号線のトンネル。大変狭く、トンネルをくぐるとすぐに北小の門があります。登校時には小学生が多く、また自動車の行き来も多い。自転車の並走は大変迷惑。</p>

